

**立教大学学術推進特別重点資金(立教SFR)**  
**個人研究費**  
**2008年度研究成果報告書**

<b>研究代表者</b>	所属・職名	氏名
	社会学部現代文化学科・助教	福永 真弓 印
<b>研究課題</b>	米国先住民による流域保全活動と地域自治に関する研究：環境正義の視点から	
<b>研究期間</b>	2008年度	
<b>研究経費</b>	500千円	

**研究の概要(200~300字で記入, 図・グラフは使用しないこと)**

本研究は、環境社会学、米国先住民研究、環境倫理学の分野にまたがる学際的な事例研究である。本研究の主眼は、社会学的フィールドワーク調査を踏まえた事例研究を土台として、環境正義という概念を再度構築しなおすことにあった。事例研究は、米国先住民ユロックの流域保全活動に関する研究である。ユロックは連邦や州政府、周辺の白人移住者らによって、歴史的な流域資源(サケ・マス類などの漁業資源、レッドウッドなど希少価値の高い森林資源、および水資源)の資源利用の当事者であるにもかかわらず、疎外されそれらの資源の利用権と所有権を失ってきた。本研究はその歴史的な経緯を明らかにしながら、60年代以降の漁業権闘争(Fishing War)と流域資源の利用権と所有権を、歴史的に彼(女)らが蓄えてきた地域知や生態学的知識を背景に「流域保全」という形で取り戻そうとする活動について焦点をあてた。そして、先住民としてのアイデンティティを獲得する「よすが」としてその活動を利用しながら、地域自治を再び取り戻そうとする動きについて分析を行った上で、単なる金銭的な埋め合わせや権利の拡充という形の社会的不正義に対する補完ではなく、彼(女)らの政治的意思決定過程への参画の保障も含めた過程型正義の拡充と、生きる場を形成するための社会的ネットワーク自体をエンパワメントするための仕組みを保障する正義のあり方が必要であることを明らかにした。

**キーワード(研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入。)**

[ 流域資源管理 ] [ 米国先住民と環境保全 ] [ 環境正義 ]

**研究成果の概要** (図・グラフ等は使用しないこと。)

あらかじめ、研究計画においても明確にしていたように、一年間という研究期間内において応募者は、事例研究と理論研究の 2 つを並行して行ったが、当然のことながら、時間的な制限上、応募者が立てている全体の研究計画をすべて明らかにするには限界があった。しかしながら、結果として、研究計画書においてははじめに設定していた、研究の到達点よりも先に研究を進めることができた。ユロックの調査については、まずユロックの漁業資源に関して、歴史的な連邦政府と州政府とのあいだでなされてきた各種の取引や裁判の記録などを掘り起こし、その経緯を明確にすること、同時に、特に 60 年代以降の先住民権運動以降、Fishing War と呼ばれる、漁業権をめぐる周辺の白人漁業者や環境団体、連邦・州政府との抗争を経験した世代への聞き取り調査をおこない、当時の状況を明らかにすることを目的としていた。

前者の一次資料に関しては、各行政組織とカリフォルニア大学バークレイ校、デイビス校、およびフンボルト郡立大学の図書館や研究所が保管しており、今回は主にその資料の所在を探ってコピーを取得することができた。また、思わぬところから、行政文書と報道資料について、マイクロフィルムが発行されていたことを知り、まとめてそれらを購入することができた。また、後者の聞き取り調査については、先住民政府との連携を行いながら行うことがとても重要であったが、今回、ユロックの中でもっとも尊敬されている長老であり、経験豊かな漁師とその家族について、ラポールを築くことができ、聞き取りを行えた事は最大の収穫であった。

さらには、スノーボールサンプリングから、結果として、現在の流域保全政策については、先住民政府に設置されている関連する部局のみならず、先住民社会の社会福祉政策を実際ににない、部族政府において数々のケースに遭遇しているソーシャルワーカーからも話を聞くことができた。

この側面の聞き取り調査は、その性質上、とても困難であることが予想されていたが、地域の自治、および先住民社会の自立性(経済的・社会的)、および文化的アイデンティティの成立過程とその重要性、それらにおいて自然資源が果たしている役割などを明確にするには必要不可欠のものであった。今回の調査ではここまでの収穫を想定していなかったが、たいへんうれしい誤算であった。またそれとは別に、部族の遺跡を再生しようとするプロジェクトや、森林の資源利用にかんする歴史的な経緯などを明らかにするための人脈と聞き取り調査の布石をうつこともでき、短い期間ではあったがとても実りの多い研究調査であった。

理論の側面では、まずこれまでの環境正義論について、理論的な側面を現代正義論の議論を踏まえながらおおまかにまとめた。欧米では現代正義論を背景として、分配的正義、参加型正義、手続き型正義、過程型正義などの概念を用いて議論がなされてきている(Shrader-Frechette, Kristin, 2002, *Environmental Justice: Creating Equality, Reclaiming Democracy*, Oxford: Oxford Univ. Press.)。くしくも、環境正義とは何か、について、それらの成果をもとにして、立教大学社会学部が中心になって編集した 5 月に発行予定の『高校生からの社会学』において、環境正義について簡単にまとめる機会も得ることができた。

また、正義については、日本の正義研究において重要な役割を果たしている東京大学の川本隆史教授らとの議論を通し、環境正義と「不正義」の姿についてあらためて思考を深めることができた。

その上で、これまでの環境正義がカバーしていない概念枠組みについてどのような議論を行うことが重要か、明確にすることができた。特に本研究では、過程型正義の内実や、社会的ネットワーク自体の整備などに着目した。

## 研究成果の概要 (つづき)

先住民の地域社会においては、ホスト社会においてどのように地域自治を自立的に営むか、ということがとても重要である。それは米国社会のみならず、グローバルな経済社会構造の中で、植民地主義時代からの歴史的な構造を色濃くひきずっている途上国の多くにとって、あるいはそれらの国々の中で生きる先住民や人種的マイノリティにとっても非常に重要な議論である。

地域自治を含む上で重要なのは、相手に同化を迫るような集団のあり方ではなく、それぞれの多様性と複数性が保障されうる、差異への権利と他者との対等性をきちんと確保しながら、互いの「生(life)」とそれをささえる生態系資源のあり方、という2点を共通のメディアとして、地域の人々が新たに連帯をしていくそのような集団のあり方を考えることである。それこそが、生きる場を形成するための社会的ネットワークとして、地域の人々をエンパワメントし、地域自治を行うために重要となる論点であると思われる。本研究では、このような自治の条件を整え、担保していくことこそが、「環境正義」の意味する「正義の実現」のいったんであろうと考える。

これは、これまで人種的マイノリティに対する差別問題としての側面のみが強調されてきた環境正義の議論を、グローバルな政治経済構造や植民地主義の問題として、大きな構造の問題の中で論じる新たな議論である。小手先の保障ではなく、国家の中における資源政策や市場とのかかわりなど、問題の解決には不可欠な領域へ言及しながら、問題自体の切り口を改めて設定しなおすことが出来る議論でもある。さらに具体的には、資源管理と地域自治を明確に結びつけた、地域社会主導型生態系資源保全政策のあり方を追求することによって、問題の根源的な構造の変革を解決しながら、地域社会の再建を行うためのプログラムやモデルケースの提案についても積極的に行うことが求められる。

このように環境正義の概念を捉えなおすことは、米国内のマイノリティ、特に先住民にとって、彼(女)らの自治を支え、生活の向上を促すにあたって非常に重要な意味を持つだろう。米国内における事例がこのように切り取られることによって、これまで国内の人種的マイノリティの問題として狭い範囲でくくられていた事例を、同様に植民地や資源争奪をめぐって苦しむ別の国の地域との理論的連携を持つことが可能になる。実践のレベルでは、米国の先住民と太平洋諸島地域の先住民、あるいはアジアの先住民同士によって、すでに相互の問題構造の共通性が確認され、共闘のグラウンドが作られ始めている。その現象を理論的に改めて捉えなおす作業が、環境正義というまなざしを持つことで可能であろう。それは、みずからの言説や問題化するまなざしの拠って立つところを常に模索している当事者にとっても、大きなエンパワメントになると考えられる。